



報道関係者各位

令和元年7月30日
福岡労働局 職業安定部 訓練室
室長 馬場 剛 (内線4919)
室長補佐 樋口 好則 (内線4920)
(直通電話) 092-434-9805

「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します
～8月に県内関係ハローワークが地方公共団体の庁舎内等で出張相談を実施～

福岡労働局（局長 伊藤 正史）及び福岡県内のハローワークでは、より多くのひとり親に対し就労支援を行うことを目的として、児童扶養手当受給者が児童扶養手当の現況届を提出する8月に、ハローワークが地方公共団体の庁舎等に臨時相談窓口を設置するなど就労支援の取組を集中的に行う「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間における主な実施内容

- 既にハローワークの常設相談窓口が設置されている地方公共団体（現在、12か所設置）に加え、地方公共団体の庁舎内等にハローワークの臨時相談窓口（計16か所）を設置し、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施します。
（※各ハローワークの臨時相談窓口等の開設状況は別紙のとおりです。）
- キャンペーンに係る周知用リーフレットを作成の上、地方公共団体の外、関係機関を通じて配布する等、ハローワークでの支援の内容等について積極的な周知を実施するとともに、当該常設相談窓口や臨時相談窓口を設置する地方公共団体に対しては、現況届受理時に当該相談窓口への積極的な誘導を依頼することにより、児童扶養手当受給者の就労支援等に地方公共団体と連携、協力して取り組みます。

参考

- 本キャンペーンの取組は、平成27年度から実施。
- 福岡労働局における児童扶養手当受給者に対する就労支援の実績（就労自立促進事業実績）

年 度	支援対象者数	就職者数	就職率	備考
平成30年度	2,637人	1,867人	71%	就職者数：全国1位
平成29年度	2,579人	1,747人	68%	就職者数：全国1位
平成28年度	2,502人	1,757人	70%	就職者数：全国1位
平成27年度	2,575人	1,828人	71%	就職者数：全国1位

○ 児童扶養手当制度の概要

(1) 目的

離婚によるひとり親世帯等、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、児童の福祉の増進を図るもの（平成22年8月から父子家庭も対象。）。

(2) 支給対象者

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育する者（祖父母等）。

(3) 支給要件

父母が婚姻を解消した児童、父又は母が死亡した児童、父又は母が一定程度の障害の状態にある児童、父又は母の生死が明らかでない児童などを監護等していること。

※ ただし、国内に住所を有しないとき、児童が父又は母と生計を同じくするとき、母又は父の配偶者に養育されるとき等は支給されない。平成26年12月より、受給者等の年金額が手当額を下回る場合は、その差額分の手当を支給。

(4) 手当額（月額）

受給資格者（ひとり親家庭の母や父など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。※個々の手当額については、市町村にお問い合わせください。

平成31年4月～

○子ども1人の場合

全部支給：42,910円

一部支給：42,900円～10,120円（所得に応じて決定されます。）

○子ども2人目の加算額

全部支給：10,140円

一部支給：10,130円～5,070円（所得に応じて決定されます。）

○子ども3人目以降の加算額（1人につき）

全部支給：6,080円

一部支給：6,070円～3,040円（所得に応じて決定されます。）

臨時相談窓口設置日一覧

臨時相談窓口設置場所	臨時窓口相談日	相談時間	実施安定所
春日市役所内	8月 8日(木)	10:00～12:00	ハローワーク福岡南
	8月15日(木)		
	8月22日(木)		
	8月29日(木)	10:00～12:00 [ワークショップ:職業興味検査 13:30～15:00]	
筑紫野市 ふるさとハローワーク	8月 5日(月)	10:30～15:30	
	8月19日(月)		
	8月26日(月)		
太宰府市役所1階 相談室	8月14日(水)	9:30～12:00	
	8月28日(水)		
大野城市役所1階 子育て支援課 相談室	8月 9日(金)	9:00～12:00	
	8月23日(金)		
那珂川市 勤労青少年ホーム2階 第1会議室	8月 5日(月)	9:30～12:00	
	8月19日(月)		
	8月29日(木)		
宗像市 ふるさとハローワーク	8月29日(木)	13:30～17:00	ハローワーク福岡東
福津市役所1階 会議室	8月27日(火)	13:30～16:00	
篠栗町役場 会議室	8月21日(水)	13:30～16:00	
シーオーレ新宮 子育て支援課相談室1	8月14日(水)	13:30～16:00	
糸島市役所4階 会議室前	8月 6日(火)	10:00～15:00	ハローワーク福岡西
	8月13日(火)		
	8月20日(火)		
	8月27日(火)		
大牟田市役所1階	8月 6日(火)	13:00～16:00	ハローワーク大牟田
	8月 8日(木)		
みやま市役所2階	8月13日(火)	13:00～16:00	
柳川市役所柳川庁舎内	8月16日(金)	13:00～16:00	
八女市役所 103会議室	8月 7日(水)	9:30～17:00	
筑後市役所1階 相談室	8月16日(金)	9:30～17:00	
宮若市役所 福祉事務所内	8月14日(水)	11:00～16:00	ハローワーク直方
	8月16日(金)		

地方公共団体庁舎内の一体的実施施設(常設相談窓口)設置一覧

【ご注意】

常設相談窓口は、生活保護受給者、児童扶養手当受給者の方々などを対象としているため、一般の求職者への職業相談、職業紹介は行っていません。

令和元年7月30日現在

【福岡市】

対象自治体	名称	設置場所 (所在地)
福岡市南区	福岡市南 福祉・就労支援コーナー	福岡市南区役所 別館内 〒815-8501 福岡市南区塩原3-25-1
福岡市東区	福岡市東 福祉・就労支援コーナー	福岡市東区保健福祉センター 3階 〒812-0053 福岡市東区箱崎2-54-27
福岡市城南区	福岡市城南 福祉・就労支援コーナー	福岡市城南区役所 2階 〒814-0192 福岡市城南区鳥飼6-1-1
福岡市西区	福岡市西 福祉・就労支援コーナー	福岡市西区役所 1階 〒819-8501 福岡市西区内浜1-4-1
福岡市博多区	福岡市博多 福祉・就労支援コーナー	福岡市博多区役所 2階 〒812-8512 福岡市博多区博多駅前2-9-3
福岡市中央区	福岡市中央 福祉・就労支援コーナー	福岡市中央区役所 3階 〒810-8622 福岡市中央区大名2-5-31
福岡市早良区	福岡市早良 福祉・就労支援コーナー	福岡市早良区役所 別館1階 〒814-0006 福岡市早良区百道2-1-36

【北九州市】

対象自治体	名称	設置場所 (所在地)
北九州市八幡西区	八幡西区 福祉・就労支援コーナー	八幡公共職業安定所コムシティ6階 〒806-8510 北九州市八幡西区黒崎3-15-3
北九州市小倉北区	小倉北区 福祉・就労支援コーナー	小倉北区役所 2階 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1
北九州市小倉南区	小倉南区 福祉・就労支援コーナー	小倉南区役所 2階 〒802-8510 北九州市小倉南区若園5-1-2

【久留米市】

対象自治体	名称	設置場所 (所在地)
久留米市	ハローワーク久留米相談窓口 (自立促進事業常設窓口)	久留米市役所 地下1階 〒830-8520 久留米市城南町15-3

【飯塚市】

対象自治体	名称	設置場所 (所在地)
飯塚市	飯塚市 福祉・就労支援コーナー	飯塚市役所 2階 〒820-8501 飯塚市新立岩5-5